

新しい風・北海道会議 設立総会

司会 橋本 登代子氏

問題提起

田 口 晃氏
(北海道大学法学部教授)

コーディネーター

有 馬 清 喜氏
上 田 文 雄氏

● 審議事項

- 1 北海道会議設立について
- 2 活動のすすめ方について
- 3 会則(案)について
- 4 予算(案)について
- 5 役員体制について
- 6 設立アピールについて

- ## ● 新しい風・北海道会議を創ろう ～提案、発題、そして質疑～

1995年7月29日(土曜日)
午後2時より4時まで
於 サッポロファクトリー・ホール

もう一つの選択<新しい風・北海道会議>からの呼びかけ

人類が豊かさを追求した20世紀は、科学技術の発展と資源の浪費、戦争の世紀でもあった。大量の殺戮、地球規模の環境破壊、核の保有と使用、南北の経済格差など大きな問題を産み出し、解決できぬまま次の時代へ残そうとしている。

しかし同時に、人、モノ、金、情報がボーダレスに国境を越えて行き来する、この20世紀末の状況は、国家の枠にとらわれずに地球市民として行動する新しい人々を出現させている。

北海道でも、未来の世代のために環境を守ろうとする人々、遠い国々の貧困や社会問題の改善のために働く人々、時間と空間を超える豊かな想像力を持ち行動する人々が増えている。国際的な活動に限らず、北海道の212市町村どこにでも、その町や村のエネルギーを掘り起こし地域の活性化に取り組む人、新しい事業や福祉のネットワーク作りに熱心な人、教育や文化活動を深めている人、それぞれ今自分たちが抱える問題を、他人や行政ばかりのせいにせず、市民一人ひとり自ら社会に対し責任を負っているという自覚のうえに、積極的に社会参加・社会創造の主体となっている人々が増加している。

「永田町」の離合集散や、古い体質の政党や行政システムに、口先だけで批判するのではなく、職場や地域・生活の場から、自ら考え行動する自立した個人が手をつなぎネットワークを結んで、地域から新しい風を巻き起していかなければならない。また、さまざまな市民・社会活動団体、産業・経済や労働・福祉団体、政治グループと連携・協力していきたい。

日本国憲法の掲げる「国民主権・恒久平和・基本的人権」の基本的価値を共有し、常に世界と人類の将来を視野に入れ、地域と共に行動する地球市民としての活動を、この<新しい風・北海道会議>は提唱する。

参加する個人の自主性を重んじ、その自由な討議によって政策目標や具体的プログラムを全国にむかって北海道から提言していく。変革・希望・参画をキーワードに新しい風を北海道から巻き起し、21世紀にむけての、もう一つの大きな発言力を持った活動の輪を広げていこう。

1995年7月4日

…もう一つの選択…

<新しい風・北海道会議>

新しい風・北海道会議 呼びかけ人名簿

- 赤松 由香 (獣医師)
秋山 孝二 (㈱秋山愛生館代表取締役社長／
(社)北海道シルバーサービス
振興会副会長)
浅原 千代治 (ガラス工芸家)
東 智樹 (小規模作業所ホップ)
有馬 清喜 (元「おおい北海道」キャンペ
ーン事務局長)
板垣 俊夫 (北海道行政書士会札幌支部副支
部長)
井田 博幸 (ヒューマンネットワークプラザ
顧問／オケクラフト工房「髪切
虫」代表)
伊藤 淑子 (北海道医療大学看護福祉学部助
教授)
稲垣 恵子 (北海道スモンの会)
上田 文雄 (弁護士／NPO推進北海道会議
代表委員)
上野 伸子 (主婦)
江本 秀春 (弁護士)
遠藤 睦子 (D, P, I 日本会議北海道事務局)
枝木 順子 (「月刊さっぽろ」編集長)
大石 和也 (池田町長)
大内 高雄 (北海道地域福祉学会理事)
大橋 泰子 (北村温泉ホテル取締役支配人)
小川 巖 (エコネットワーク代表)
奥野 雅人 (㈱奥野写真館代表／夢ネットワ
ーク事務局長)
小野 茂 (車イスマラソン・ランナー)
加賀城 幹嗣 (郷土料理「加賀屋」店主)
片山 隆 (斜里町農民同盟委員長)
河口 健二 (全上川農民連盟書記長)
川口 英孝 (夢ネットワーク代表)
川村 順吉 (羅臼町議会議員)
川村 則子 (布アーティスト)
川村ツリヅエリハツアヲ (川村アイヌ記念館)
木内 和博 (優佳良織工芸館館長)
岸田 清幸 (北海道農民連盟青年部副委員長)
北 準一 (空知農民連合書記長)
木原 くみこ (㈱らむれす代表取締役)
工藤 達人 (ペンション経営者／ポテト共和
国初代大統領)
黒田 紀子 (野幌病院婦長)
小坂 蠢繭 (小坂総業㈱代表取締役社長)
小納谷 幸一郎 (北海道高齢・退職者団体連合会
長)
小原 吉雄 (北海道生科研代表)
小林 勝彦 (前鷹栖町長)
小檜山 博 (作家)
近藤 弘子 (おしま学園園長)
五井 麗子 (主婦)
斎藤 衛 (21世紀の福祉の実現をめざす道
民集会実行委員会代表)
坂井 正喜 (酪農家)
桜庭 康喜 (名寄市長)
佐々木 艶子 (「志立波」副会長／北海道ヒュー
マンネットワークプラザ代表)
佐藤 良雄 (キャリアバンク㈱代表取締役)
佐藤 康夫 (北海道土壌活性化研究会会長／
本別町農協専務理事)
佐藤 のり子 (琴友会主宰／札幌・新音楽集団
“群”代表)
塩見 建樹 (オーロラ共同作業所代表)
茂尾 実 (ブナの里振興公社取締役／黒松
内つくし園理事)
下田 光彦 (えぞ共和国副大統領)
新保 和男 (北日本食品販売㈱代表取締役)
菅原 章嗣 (グリーンシード21代表)
鈴木 旭 (北海道大学名誉教授)
鈴木 幸雄 (北海道医療大学看護福祉学部
助教授)
田尾 美江子 (札幌市医師会婦人部杏花会幹事)
田岡 将好 (㈱田岡総合研究所代表取締役社
長)

高橋	毅 (けんぶち絵本の里を創ろう会会長)	本間	久美子 (「ビイ・オール」編集委員)
高松	忠秀 (全日糧労働組合中央執行委員長)	前多	利信 (㈱エイチジーシー専務取締役)
高松	登 (北海道介護福祉学校)	牧野	利春 (㈱アイビック代表取締役社長)
竹内	實 (北広島病院理事長)	松浦	百秋 (函館・鈴蘭タクシー(株)社長)
竹田津	実 (獣医師/動物作家/写真家)	松坂	優 (小規模作業所ホップ)
竹田	保 (㈱北海道オフィスプロダクツ代表取締役)	松久	邦夫 ((協)イ・エムネットワーク理事長/㈱商業施設研究所代表取締役)
谷	昌恒 (北海道家庭学校校長)	溝渕	秀雄 (㈱マルミ屋代表取締役)
対馬	徳昭 (学校法人つしま記念学園理事長/㈱ケアサービス代表取締役)	三井	さち子 (インテリアプランナー)
辻	敏 (元北海道立函館水産試験場長)	三国	久美 (北海道医療大学看護福祉部)
辻井	達一 (北星学園大学教授)	皆川	良夫 (北海道生科研専務取締役)
常井	昭人 (団体職員/なんぼろ夢物語21)	三宅	正之 (北海道医療生協組織部長)
富田	由隆 (遠別ふるさと文化づくり協議会)	宮嶋	望 (新得「共働学舎」代表)
土井	正三 (気軽に街に出る障害者 応援グループ代表)	武藤	健蔵 (丸水札幌中央水産(株)代表取締役社長)
永野	京子 (ログ・ビー編集者)	村岡	武司 (ギャラリー村岡経営)
名塩	良一郎 (㈱ナシオ取締役社長/全国流通菓子卸協同組合理事長)	山口	たか (札幌市議会議員)
夏井	功 (21世紀の福祉の実現をめざす 道民集会実行委員会)	山口	義弘 (豊頃町農協代表理事組合長)
成田	芳春 (手稲区民フォーラム福祉部会長)	山崎	英二 (弁護士)
西川	辰雄 (農業)	山崎	貞夫 (はまなか21世紀プラン会議幹事/北海道青年漁業士)
西脇	順二 (㈱粧連代表取締役社長)	山下	信行 (札幌東管サービス(株)取締役社長)
日栄	毅 (いぶり五十楼商会顧問/シャン シャン共和国副大統領)	雪田	清人 (㈱大洋薬局総括部長)
野島	隆 (酪農家/どんぐり共和国大統領)	横井	寿之 (授産施設「剣淵北の杜舎」施設長)
信田	邦雄 (北海道農民連盟書記長)	横路	孝弘 (前北海道知事)
林	恭裕 (北海道社会福祉協議会)	吉崎	昌一 (静修短期大学教授)
坂東	裕美 (㈱仁木ファーム代表取締役)	米村	祐二 (石狩地区農民連盟書記長)
東村	有三 (㈱C I S計画研究所企画部長)	我妻	武 (D, P, I 日本会議北海道事務局/障害者情報誌「メビウス」代表)
平野	たまみ (「すすきのタウン情報」編集長)	渡辺	昌英 (農業)
藤尾	俊郎 (「グループ十夢宗谷の冒険」会長/「現代観劇&感激の会」会長)	和田	武 (㈱旭川アルダス代表取締役)
藤本	長章 (㈱藤丸取締役社長)		
船木	耕二 (オホーツク寒気団代表)		(五十音順)

活動のすすめ方

1. この会議の目標

新しい極をめざす、もう一つの大きな政治の流れを北海道から創り出す。

- ① 自立した個人のリベラルな結集をめざし、憲法理念をベースにする。
- ② 地球規模で考え、地域から行動をおこす。
- ③ 市民の参画によるネットワークをベースに活動する。

2. この会議の原則

- ① 目標を共有できる個人で構成する。
- ② 市民の参画をベースとする政治集団とする。
- ③ 政治団体登録する。
- ④ いわゆる「政党」ではなく、政治ネットワークとする。

3. この会議の機能

- ① きわめてゆるやかな（オープンな）ブロックネットワーク化。
- ② 会員間の情報共有・情報相互発信（ボード）。
- ③ アドバイザーグループ、協働プログラムスタッフ、政策ボードスタッフなどボランティアを含め、幅広い市民の参画。

4. この会議の活動

- ① 協働プログラムの作成、自立した市民の政治参画の場づくり。
- ② アドバイザーグループづくり。
- ③ 政策ボード「コラボ」づくり。（資料参照）
- ④ 講演会、シンポジウム企画。
- ⑤ 情報誌の発行。
- ⑥ 事業活動。（ブックレット発行、イベントなど）
- ⑦ 市町村・道・国の各レベルの選挙への提言・参画。

5. 会費

会費 年額 1口 5,000円（一人2口を基本とし、10口を上限とする）

協働プログラム（collaboration）

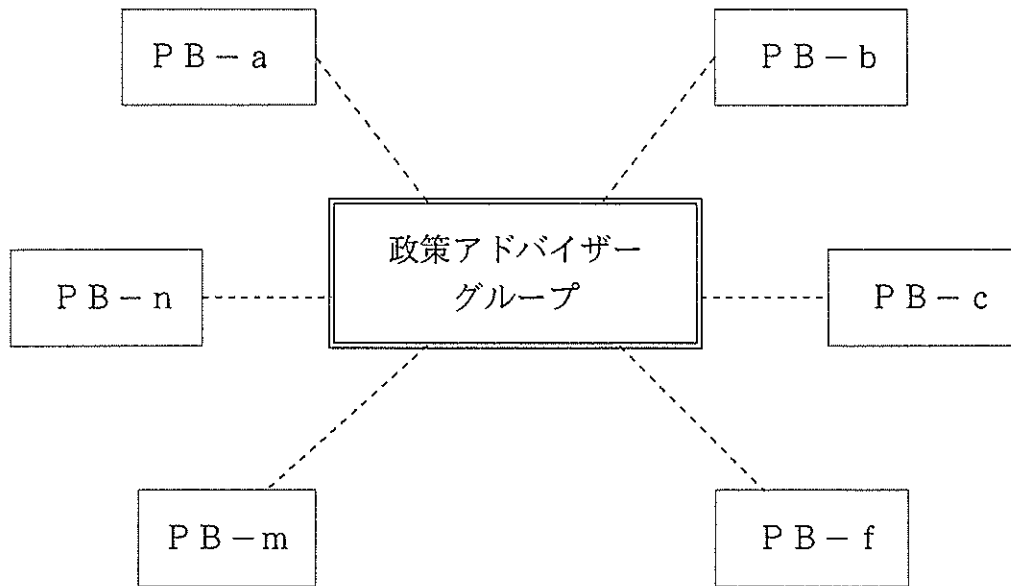
～多様なコラボ（政策ボード）の設置と運営～

多様な分野の政策委員会（政策ボード「コラボ」）を設置する。政策ボードは、市民参画による調査・研究・コミュニケーション及び提言活動を進める場であり、自由で闊達な討論の場となる。また、地域の政策課題について協働で問題解決にあたるなどの取り組みを進める。

同時に、各分野ごとに専門家によるアドバイザーの参画を得る。アドバイザーは、政策問題にかかる自主的な調査や研究活動などを専門家の立場からサポートする。

なお、北海道会議としてアドバイザー・グループを設定し、会議の「シンクタンク機能」を担うものにする。

政策ボード「コラボ」のイメージ



■政策ボード「コラボ」の構成（例）

ボード名	コーディネーター	アシスタント	政策アドバイザー	コミュニケーター
福 祉				
環 境				
流 通				

<新しい風・北海道会議> 会則（案）

（名称）

第1条 本会は、「新しい風・北海道会議」と称します。

（事務所）

第2条 本会は、事務所を北海道札幌市に置きます。

（目的）

第3条 本会は、日本国憲法の掲げる基本的価値を共有し、常に世界を視野に入れ、地域と共に行動する自立した地球市民としての活動を提唱し、もう一つの大きな政治の流れを北海道から創り出すことを目的とします。

（活動）

第4条 本会は、目的達成のため、市民・社会活動団体、産業・経済・労働・福祉団体、政治グループと連携・協力して次の活動を行ないます。

- 1) 自立した市民の政治参画をめざし、さまざまな政策グループをつくり、協働プログラムとしての、政策提言をまとめていきます。
- 2) 策定した政策提言を全国に広め、その実現のための各種活動を行ないます。
- 3) 講演会・シンポジウムの企画・開催、情報誌の発行等を行ないます。
- 4) その他、本会の目的達成のために必要な活動を行ないます。

（会員）

第5条 本会は、第3条に掲げる本会の目的に賛同する個人を会員とします。
会員は、次の各号の権利と義務を有します。

- 1) 会員は、自己の信念と意志に基づき、会が決定した理念・目標・政策を指針として活動します。
- 2) 会員は、会の情報を入手できるとともに、政策の決定過程及び活動に参加することができます。
- 3) 会員は、所定の加入手続きを行ない、会費を納めることとします。

（役員）

第6条 本会には、次の役員を置きます。

- 1) 代表委員（若干名）
- 2) 運営委員（若干名）
- 3) 事務局長（1名）
- 4) 事務局次長（若干名）
- 5) 会計監査（2名）

（役員を選任）

第7条 代表委員、運営委員、事務局長、事務局次長、会計監査は、総会において会員の互選により、選出します。

但し、役員欠員が生じるなど、役員補充が必要になった場合は、役員会で補充選出し、次の総会で承認を得ることとします。

（役員職務）

第8条 役員は、会の運営を分担し、職務を遂行します。

- 1)代表委員は、会を代表し、会務の統括を行ない、総会及び役員会を主宰します。
- 2)運営委員は、代表委員と協力し、会の運営を分担します。
- 3)事務局長は、代表委員を補佐し、日常の事務局業務を統括します。
- 4)事務局次長は、事務局長を補佐し、日常の事務局業務を遂行します。
- 5)会計監査は、会計を監査します。

(役員の仕事)

第9条 役員の仕事は、次の通りとします。

- 1)役員の仕事は、総会から1年とし、再任を妨げません。
- 2)補充による役員の仕事は、次の総会までの期間とします。
- 3)役員は任期満了後でも、後任者の就任までその職務を行なうこととします。

(総会)

第10条 総会は、毎年1回代表委員が召集して開催します。また、必要に応じて臨時総会を開催することができます。

第11条 総会は、次の事項を議決または承認します。

- 1)活動報告及び収支決算報告の承認
- 2)活動計画及び収支予算の決定
- 3)役員選出
- 4)会則の改定
- 5)その他、重要な事項の決定

(総会の構成要件及び議決)

第12条 総会の構成要件及び議決の方法は、次の各号によることとします。

- 1)総会は、出席会員によって構成します。総会の案内は、会日の一週間前までに全会員に周知することとします。
- 2)総会の議決権は、出席会員が各一個ずつ有することとします。
- 3)総会の議事は、出席会員の過半数で決し、可否同数の時は議長が決めます。
- 4)この会則の改定に関しては、出席会員の2/3以上の同意を必要とします。

(役員会)

第13条 役員会は、会計監査を除く役員で構成し、代表委員が召集します。

- 1)役員会は、必要に応じ開催します。
- 2)役員会は、役員の過半数の出席で成立します。

(会計)

第14条 本会の会計は、8月1日から翌年7月31日を会計年度とし、必要経費は、会費・寄付金・事業活動収入・その他をもってあてることとします。会費の額は、別に定めます。

(補則)

第15条 この会則に定めのない事項については、役員会で決定します。

(附則)

第16条 この会則は、1995年7月29日より施行します。

1995年度予算（案）

【収 入】

科 目	予 算 額	備 考
会 費	40,000,000	1万円×4,000人
事業収入	10,000,000	出版物販売収入6,000,000、講演・イベント収入4,000,000
計	50,000,000	

【支 出】

科 目	予 算 額	備 考
事務所費	4,040,000	賃料・駐車料3,600,000、光熱費240,000、その他200,000
通信費	4,630,000	郵送費(入会納)650,000、(雑)2,080,000、(その他)500,000 電話1,200,000、その他(パソコンネット他)200,000
事務費	800,000	事務用品費、消耗品費、コピー機リース料他
資料費	500,000	新聞代、図書費他
人件費	9,000,000	2人分賃金、厚生費
旅費交通費	5,000,000	出張、各種会議費・宿泊費
政策活動費	12,000,000	政策コラボ(300万円×4ボード)
出版印刷費	6,900,000	宣伝物(入会納他)500,000、会報1,600,000、出版物4,800,000
会議費	2,000,000	総会、運営委員会、各種会議
イベント費	4,500,000	講演会、シンポ(150万円×3回)
予備費	630,000	
計	50,000,000	

…もう一つの政治勢力…

＜新しい風・北海道会議＞設立アピール

21世紀を目前にして世界は激しく揺れ動き、大きな変動の真只中にあります。日本の政治もその波の中であって、進路を求めています。

既存の政党政治が閉塞状況にある中で、人々の市民意識の高まりとともに、さまざまなところで古い政治システムを改革しようとする動きが始まっています。

古い勢力による政治の固定化は、行き場のない無党派層の増大を招くばかりか、多くの有権者から適切な政治選択の機会を奪っています。

今日、社会は中央集権型システムから、分権とネットワーク型の社会システムに転換しつつあります。中央集権的なピラミッド型政党組織も、柔軟な発想と生き生きとした活動にそぐわなくなってきました。

今求められていることは、新しい発想で世界をみつめ、自らの足元から考え行動する自立する市民のエネルギーにより、もう一つの政治勢力を創り上げ、民主主義に活力を取り戻すことです。

今年は第二次世界大戦が終結して50年の節目の年です。戦後、日本は、アジア近隣諸国への侵略行為と植民地支配に対する深い反省のなかから、平和と民主主義に立脚した国として再出発することを誓いました。そして、この誓いは国民主権、恒久平和、基本的人権の尊重を基調とする日本国憲法に生かされています。私たちは、今一度憲法の本質に立ち返り、自らの生活の場から活動を開始することを決意しました。

私たちは生活者としての一人ひとりの自主性を尊重し合い、個人参加によるネットワーク型政治組織＜新しい風・北海道会議＞を本日発足させます。

この会議は、参加者一人ひとりの意志が尊重され、自由な討議によって、変革と希望そして参画をキーワードとする「もう一つの政治勢力」をめざすものです。また、NGO・NPOなど多くの市民・社会活動団体、産業・経済や労働団体や、政治グループとも連携・協力しながら、政治的提言をまとめていきます。

＜新しい風・北海道会議＞は、「新しい政治勢力」の基本理念と政策課題、活動目標や組織運営の在り方とその具体的プログラムを北海道から全国に向かって発信していきます。

道民のみなさん。私たちの歩みが、21世紀に向かう日本の民主主義のあり方を決めていくことを確信します。

手を携えて、共に歩き始めましょう。

1995年7月29日

…もう一つの政治勢力…

＜新しい風・北海道会議＞設立総会

